



報道関係者 各位

令和4年12月6日（火）

【照会先】

栃木労働局総務部総務課

課長 金田 宏由

総務企画官 鯉沼 和幸

（代表電話）028(634)9111

## 栃木労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年11月29日（火）から12月5日（月）において、栃木労働局職員6名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該6名の所属と感染確認日の内訳）

11月29日（火）1名 \* 栃木労働局労働基準部賃金室

（宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第2地方合同庁舎4階）

11月30日（水）1名 \* 真岡公共職業安定所（真岡市荒町5101）

12月1日（木）1名 \* 栃木公共職業安定所

（栃木市河合町1-29 栃木地方合同庁舎1階）

12月3日（土）3名 \* 栃木公共職業安定所 2名

（栃木市河合町1-29 栃木地方合同庁舎1階）

\* 日光労働基準監督署 1名（日光市今市305-1）

職場では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該6名の業務における労働局、ハローワーク及び労働基準監督署での外部関係者との濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。